

平成24年10月30日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
(うちカセットこんろ1件、ガスふろがま用バーナー(都市ガス用)1件、
石油ふろがま1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3件
(うちバッテリーパック(ノートパソコン用)1件、電気洗濯機1件、
食器洗い乾燥機1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 8件
(うちスピーカー1件、シュレッダー1件、扇風機1件、温水洗浄便座1件、
オーブントースター1件、歩行補助車1件、ウォーキングマシン1件、
接着剤1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故情報検討会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201100225及びA201100762を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社世田谷製作所が製造したガスふろがま用バーナー（都市ガス用）について （管理番号A201200546）

①事故事象について

株式会社世田谷製作所が製造したガスふろがま用バーナー（都市ガス用）を使用中、異音とともに当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部（整圧器）のダイヤフラム（ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁）に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、平成19年4月19日からホームページによる告知により注意喚起を行い、OEM製品を含む対象製品について無償点検・部品交換を実施しています。

③対象製品等：会社名、機種・型式、製造期間

会社名	機種・型式	製造期間
(株)世田谷製作所	R38B R137B CS31B CS32B CS33B FE15 TA-097UET TA-270UET TA-OK270UET GS-1	1998年5月～2006年5月 1997年6月～2006年5月 1998年6月～1998年8月 1998年10月～2006年4月 2001年5月～2001年6月 2000年4月～2006年5月 1997年9月～2006年5月 1997年8月～2006年5月 1997年8月～2006年5月 2000年11月～2005年11月
(株)オカキン	OK-AR型-LE OK-BR型-LE	1997年11月～2006年8月 1997年11月～2006年7月
東京ガス(株)	ST-913RFA ST-912RFBシリーズ ST-9150CFS	1997年6月～2006年5月 1998年5月～2006年5月 1999年10月～2006年5月
(株)ハーマン	YF702	1997年6月～2002年2月

改修対象台数

39,337台

改修率

71.8%（平成24年8月31日現在）

対象製品の確認方法：浴室内に下記リモコンのどちらかが設置されている場合は、上記対象表の機種・型式、製造期間が該当していないか御確認ください。



※ GS-1のストーブは除きます。

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ製造事業者等の行う無償点検・部品交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

なお、改修対象製品には、株式会社世田谷製作所のガスふろがま用バーナーを組み込んだガスふろがまを製造している株式会社オカキンと、株式会社世田谷製作所からバーナー付ふろがまのOEM供給を受け、販売している東京ガス株式会社及び株式会社ハーマンの製品もあります。

(株式会社世田谷製作所の問合せ先)

電話番号：0120-634-126

受付時間：9時～17時（平日のみ。）

ホームページ：<http://www.setagaya-seisakusyo.co.jp/cgi-bin/pdfdata/20081211220036.pdf>

(株式会社オカキンの問合せ先)

電話番号：0120-581-126

受付時間：9時～19時（日・祝日を除く。）

ホームページ：<http://www.okakin.com/news/0.html>

(東京ガス株式会社の問合せ先)

電話番号：0120-133-278

受付時間：9時～19時（月～土）

9時～17時（日・祝日）

ホームページ：<http://www.tokyo-gas.co.jp/Press/20070418-03.html>

(株式会社ハーマンの問合せ先)

電話番号：0120-248-772

受付時間：9時～17時30分（平日のみ。）

ホームページ：<http://www.harman.co.jp/news/news18.html>

(2) 株式会社長府製作所が製造した石油ふろがまについて（管理番号A201200550）

①事故事象について

株式会社長府製作所が製造した石油ふろがまを使用中、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、機器の修理、点検及び空焚き防止装置の作動状況を判定するため、一時的に使用する点検用コネクター（空焚き防止装置を働かせないようにするもの）を修理・点検後に戻し忘れたため、浴槽排水栓の閉め方が

不十分で空焚きとなった際に空焚き防止装置が作動せず、火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、修理・点検時における点検用コネクタの戻し忘れにより空焚き事故が発生したことから、事故の防止を図るため、平成19年7月27日にプレスリリースを行い、点検用コネクタが付属されている全ての機種について、点検用コネクタの戻し忘れがないかの無償点検を実施しています。

また、他の対象機種と電気回路や熱交換器の構造等が一部異なる2機種（CK-11及びCK-11S（当該製品））については、空焚き防止回路が不安定となることにより空焚き防止装置の作動頻度が多くなり、修理・点検の回数も増え、点検用コネクタの戻し忘れの可能性が高くなることから、安定的な作動を確保するため基板を交換する改修を実施しています。

平成19年7月28日には新聞社告を掲載するとともに、販売店・サービス店を通じ、チラシ、ポスター、TVCMやホームページ等による無償点検・改修の呼び掛けを行っています。

③対象製品等：品目、機種名、製造期間、改修対象台数

品目	機種名	製造期間	改修対象台数
石油ふろがま	JK、JK2、JK-N ※ (バーナー型式：BM-71K、BM-71KT) (セット型式：JPK、JPS-T、JPK-N)	昭和59年7月～ 平成3年9月	243, 420台
	JPS-T3、JPK-N3	平成3年8月～ 平成13年9月	257, 603台
	CK-8、CK-8E	昭和60年1月～ 平成4年5月	23, 815台
	CK-9、CK-9E	昭和60年11月～ 昭和62年7年	3, 840台
	CK-10、CK-10S	昭和61年12月～ 平成13年9月	54, 181台
	CK-11、CK-11S	昭和62年4月～ 平成11年10月	111, 085台
	小計		
追焚付石油給湯器	JIB-T	昭和59年11月～ 昭和63年1月	3, 150台
	JIB-2T	昭和59年10月～ 昭和63年7月	9, 093台
	JIB-4	昭和58年4月～ 昭和59年8月	4, 323台
	JIB-5、JIB-5E、JIB-5S、JIB-5SE	昭和58年11月～ 昭和61年7月	12, 990台
	JIB-6N、JIB-6NE、JIB-6NEG、 JIB-6NS、JIB-6NSG、JIB-6EA、 JIB-6EAG、JIB-6SA、JIB-6SAG	昭和61年3月～ 昭和63年4月	30, 333台
	JIB-7EG、JIB-7S、JIB-7SAG、 JIB-7SG	昭和62年12月～ 平成3年12月	39, 134台
	小計		
合計			792, 967台

※ 印の型式については、機器本体に表示がされており、別途、バーナー部には、バーナー型式名、取扱説明書には、セット型式が表示されています。

改修率 32.0%（平成24年9月30日現在）

対象製品の確認方法

〈型式表示場所〉 ※図は一例ですが、本体正面または側面に型式名の表示があります。



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・改修を受けていない方は、浴槽に水があることを確認して使用していただくとともに、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(株式会社長府製作所の問合せ先)

電話番号：0120-911-870

受付時間：9時～18時（土・日・祝日を除く。）

ホームページ：<http://www.chofu.co.jp/support/important/20070727.html>

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担当：大木、長井、川船

電話：03-3507-9204 (直通)

FAX：03-3507-9290

(株式会社世田谷製作所が製造したガスふろがま用バーナー（都市ガス用）についての発表資料に関する問合せ先)

(株式会社長府製作所が製造した石油ふろがまについての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：宮下、谷、山田 電話：03-3501-1707 (直通)

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200545	平成24年10月18日	平成24年10月26日	カセットこんろ	CB-AP-14(岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社旭製作所(岩谷産業株式会社ブランド)	火災 軽傷1名	当該製品で炭をおこしていたところ、当該製品に接続したカセットボンベが破裂し、当該製品を焼損、1名が火傷を負う火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201200546	平成24年10月15日	平成24年10月26日	ガスふろがま用バーナー(都市ガス用)	TA-097	株式会社世田谷製作所	火災	当該製品を使用中、異音とともに当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。事故原因は、現在、調査中であるが、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部(整圧器)のダイヤフラム(ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁)に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられる。	兵庫県	製造から10年以上経過した製品 平成19年4月19日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 71.8%
A201200550	平成24年10月16日	平成24年10月26日	石油ふろがま	CK-11S	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中、プレーカーが作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。事故原因は、現在、調査中であるが、機器の修理、点検及び空焚き防止装置の作動状況を判定するため、一時的に使用する点検用コネクター(空焚き防止装置を働かせないようにするもの)を修理・点検後に戻し忘れたため、浴槽排水栓の閉め方が不十分で空焚きとなった際に空焚き防止装置が作動せず、火災に至ったものと考えられる。	宮城県	製造から10年以上経過した製品 平成19年7月27日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 32.0% 10月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100225	平成23年6月18日	平成23年6月29日	バッテリーパック(ノートパソコン用)	361742-001	日本ヒューレット・パッカード株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品の不具合により出火したものと考えられるが、保護基板が正常に動作したこと、バッテリーセル内に短絡痕が認められないことから、不具合となった原因の特定には至らなかった。	千葉県	平成23年7月1日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100762	平成23年12月16日	平成23年12月28日	電気洗濯機	NA-F50Z8	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品内部の制御基板のモーター回路コネクタ部のパターン焼失と基板の欠落やコネクタピンとの溶融が認められることからコネクタピン間のトラッキング、又は、はんだクラックによるアーク放電のいずれかの事象により出火に至ったものと考えられるが、当該基板のはんだ付け部が焼失しているため、事故原因の特定には至らなかった。	大阪府	1月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201200549	平成24年10月13日	平成24年10月26日	食器洗い乾燥機	DW-S2000	三洋電機株式会社	火災	当該製品を使用中、火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	京都府	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200542	平成24年10月14日	平成24年10月25日	スピーカー	火災	他社製のアンプに接続された当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	岡山県	10月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201200543	平成24年10月15日	平成24年10月25日	シュレッダー	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、電源スイッチの操作を繰り返したところ、爆発する火災が発生し、1名が負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A201200544	平成24年8月13日	平成24年10月25日	扇風機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福島県	製造から10年以上経過した製品 事業者が事故を認識したのは、10月16日
A201200547	平成24年10月16日	平成24年10月26日	温水洗浄便座	火災	飲食店で異臭に気付き確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A201200548	平成24年9月15日	平成24年10月26日	オーブントースター	重傷1名	当該製品で調理後、当該製品から食品を取り出したところ、食品が破裂し、顔に火傷を負った。現在、原因を調査中。	広島県	事業者が事故を認識したのは、10月16日
A201200551	平成24年5月27日	平成24年10月26日	歩行補助車	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品を使用中、自動車に乗ろうとしたところ、当該製品とともに転倒し、負傷した。現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が事故を認識したのは、10月22日
A201200552	平成24年8月14日	平成24年10月26日	ウォーキングマシン	重傷1名	店舗で小学生が展示中の当該製品を使用中、左足を負傷した。当該製品が破損した状態で展示されていた状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が事故を認識したのは、10月10日
A201200553	平成24年10月16日	平成24年10月26日	接着剤	死亡1名	当該製品を使用して作業中、気分が悪くなり、病院に搬送後、死亡した。当該製品との因果関係を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故情報検討会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

食器洗い乾燥機（管理番号：A201200549）

